**農地の管理でお困りの方は農地銀行に**

**登録しませんか？**

農地銀行とは、農業委員会が、農地を貸したい所有者と農地を借りたい耕作者の仲介をして、農地の貸し借りの契約までお手伝いする制度です。

農地銀行への農地の登録を希望する場合は、裏面の『大府市農地銀行登録申込書』を記入して、大府市農業委員会事務局へご提出ください。

※農地銀行へ農地を登録後も借り手が決まるまでは、所有者にて農地を適切に管理する必要があります。

****

①

農地登録

②

農地情報

**農地を**

**借りたい方**

**農地を**

**貸したい方**

④

日程調整

③

借受申出

**農地銀行**

**（農業委員会事務局内）**

⑤

顔合わせ・契約

（貸借条件等を相談後契約）

****具体的には、①所有する農地をご自身で耕作できない方や、他の人に貸して耕作して欲しい方の農地を「農地銀行」に登録し、②農地を借りたい方へ登録された農地を紹介しています。その後、③農地を借りたい方から借受の申出を受け、④申出を受けた農地を所有する方へ顔合わせの日程調整の連絡をします。⑤顔合わせには農業委員会事務局職員が同席して大府市役所内で行います。貸借の条件（期間・賃料など）を話し合って条件が合えば契約を行います。

**問合せ先　大府市農業委員会事務局**

**電話　０５６２－４５－６２４６**

**大府市農地銀行登録申込書**

　令和　　年　　月　　日

大府市農業委員会会長　様

申込者　住　所

　　　　　　氏　名

連絡先　（電話）

私は下記のとおり農地の貸出しを希望しますので、農地銀行への登録を申込みします。なお、この申込書に記載された事項については、農業委員会の委員、あいち知多農業協同組合及び農地借受け希望者へ提供されることを同意します。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 所在地（市街化調整区域のみ） | 地目 | 希望貸付方法 | 農業用水の有無 | 備考（土地改良工区、利用条件等） |
| 面積(㎡) |
| 大府市 |  | □賃貸借（有料）□使用貸借（無料）□どちらでもよい | □あり□なし |  |
|  |
| 大府市 |  | □賃貸借（有料）□使用貸借（無料）□どちらでもよい | □あり□なし |  |
|  |
| 大府市 |  | □賃貸借（有料）□使用貸借（無料）□どちらでもよい | □あり□なし |  |
|  |
| 大府市 |  | □賃貸借（有料）□使用貸借（無料）□どちらでもよい | □あり□なし |  |
|  |
| 大府市 |  | □賃貸借（有料）□使用貸借（無料）□どちらでもよい | □あり□なし |  |
|  |
| 大府市 |  | □賃貸借（有料）□使用貸借（無料）□どちらでもよい | □あり□なし |  |
|  |
| 大府市 |  | □賃貸借（有料）□使用貸借（無料）□どちらでもよい | □あり□なし |  |
|  |
| 大府市 |  | □賃貸借（有料）□使用貸借（無料）□どちらでもよい | □あり□なし |  |
|  |

※大府市農業委員会事務局のほか、あいち知多農業協同組合より農地の貸し借りについて連絡が入ることがあります。